



2024年11月11日

各 位

会社名 株式会社 M T G  
代表者名 代表取締役社長 松 下 剛  
(コード番号：7806 東証グロース)  
問合せ先 取締役 C F O 田 島 安希彦  
( TEL. 052-307-7890)

### 自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2024年11月11日の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及び具体的な取得方法について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

当社の支配株主であり、当社の代表取締役社長である 松下 剛氏より保有する株式の一部を売却したい旨の打診を受けました。検討した結果、取締役等に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を目的として、自己株式の取得を行うことといたしました。

#### 2. 取得の方法

本日 (2024年11月11日) の終値 1,606 円で、2024年11月12日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

#### 3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	750,000株 (上限) (発行済み株式総数 (自己株式を除く) に対する割合1.9%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,204,500,000円 (上限)
(4) 取得日	2024年11月12日
(5) 取得結果の公表	2024年11月12日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

#### 4. 支配株主との取引等に関する事項

##### (1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本取引は、当社の支配株主である代表取締役社長 松下 剛氏が売り手として参加することを予定したものであるため、本件自己株式の取得は支配株主との取引等に該当します。当社が、2023年12月22日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は、以下のとおりです。

「当社グループは、支配株主との取引において、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針としております。支配株主との取引が見込まれる際には、取締役会等において取引条件及びその決定方法の妥当性を十分に検討した上で意思決定をすることにより、少数株主の利益の保護に努めてまいります。」

本件自己株式の取得は、上記の指針に基づいて決定されたものであります。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公正性を担保するための措置として、当社は自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、本日（2024年11月11日）の株価終値での本件自己株式の取得を行う予定です。

利益相反を回避するための措置として、利害関係を有する代表取締役社長 松下 剛 氏を除いた取締役のみで本件自己株式の取得に係る取締役会の審議及び決議を行っております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本件自己株式の取得に関する取締役会の決議に際しては、支配株主と利害関係のない取締役（独立役員）である黒田武志氏及び 取締役 監査等委員（独立役員）である大畠豊氏、井関新吾氏及び石田宗弘氏により、2024年11月11日付で、本件自己株式の取得は、以下のとおり公正性を担保する措置及び利益相反回避措置が取られていることから、少数株主にとって不利益ではない旨の意見を得ております。

- ① 本件自己株式の取得は、取締役等に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を目的として実施されるものであり、少数株主に対して不利益を与える目的や意図があつて実施されるものではないこと
- ② 本件自己株式の取得に係る取締役会の審議及び決議は、利害関係を有する取締役である松下剛氏を除いた取締役で実施することとしており、意思決定過程の公正性の確保、利益相反を回避するための措置が取られていること。
- ③ 自己株式取得の方法として東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）が利用されることで、価格の公正性が担保され、かつ、他の株主にも取引機会が平等に与えられ、取引条件の公平性が確保されていること。

以 上

（参考）2024年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 （自己株式を除く）	40,103,528 株
自己株式数	109,398 株